

〈推進委員会報告〉

教育会あり方検討委員会

委員長 高地 達也

一 研究テーマ

「魅力ある教育会のあり方を求め、伝えていく」
～全郡研究会の今後の方向の検討・提言～

二 研究のねらい

教育会あり方検討委員会では、引き続き「魅力ある教育会のあり方を求め、伝えていく」というテーマを掲げ、活動に取り組んできました。魅力ある教育会とは、「会員が積極的に各事業に参加し、諸活動を通してより多くの先生方と出会い、研修し、情報交換や研究会等でお互いが切磋琢磨し、高め合える仲間関係を築いていかれる会」ではないかと考えています。そして、このことが今後の子どもたちへの指導に生かされるとともに、私たちの専門性の向上につながるものと確信しています。

今年度は「全郡研究の方向の検討・提言」をサブテーマに掲げ、全郡研究の今後の方向について検討を重ねました。具体的には教育を語る会のシンポジウムにおいて、参会者に全郡研究の始まった経緯や意義などを説明し、考えてもらう場を設け、意見の集約をはかりました。それを基に各校で検討し、臨時の総会を開き、話し合いました。そこで出された意見を受けて、あり方検討委員会で検討を重ね、全郡研究の今後の方向を提案しました。

三 研究の経過

1 本年度の研究事項

- (1) 教育会長から諮問された内容について、研究・調査し、答申する。
 - ① 全郡研究会の今後の方向の検討・提案
- (2) 各事業のよさを伝えていく
 - ① よさを伝える …リーフレットの配布・作成。
 - ② 加入の呼びかけ…各校代議員の協力, 教育会だよりやリーフレットの配布。

2 研究の経過

- (1) 第1回委員会 5月 7日(火)
組織づくり。研究内容の決定。研究推進日程の決定。
- (2) 第2回委員会 5月20日(月)
今後の推進計画の立案。調査・研究の方法と分担。
教育を語る会 シンポジウム内容検討。

- (3) 第3回委員会 6月 3日(月)
教育を語る会 シンポジウム内容検討。
- (4) 第4回委員会 6月17日(月)
教育を語る会 シンポジウム内容検討。
- (5) 第5回委員会 7月16日(火)
教育を語る会 シンポジウム内容検討。
- (6) 第6回委員会 7月29日(月)
教育を語る会 シンポジウムリハーサル
- (7) 第7回委員会 9月 6日(金)
中間報告書の内容検討。
来年度リーフレット内容検討。
- (8) 第8回委員会 11月 5日(火)
来年度のリーフレットの検討。
中間報告書内容検討。
- (9) 第9回委員会 1月17日(金)
来年度のリーフレット原稿完成。
研究報告書内容検討
本年度の活動反省と次年度への要望について

四 研究内容および答申（今後の課題を含む）

11月18日(月)の教育会理事会および総会へ、次の内容を「答申」として提出しました。

全郡研究会のあり方について

1 時期・回数

(1) 2年に1度、11月の平日の午後に一斉開催 14:00～16:40の時間内で会場校が設定する。

夏休み中の実施を求める意見も出されたが、授業公開もあることも考慮し、平日午後一斉開催とする。授業公開をする場合、14:30開始であると子どもを待たせることになるので、時間設定を会場校が決められるようにして、原則は14:30開始とするが、14:00開始も可能とする。

(2) 初回は、令和3年11月に開催する。

2 実施主体

(1) 実施校（会場校）

- ① 実施校（会場校）を増やすことで、1校当たりの参加人数を少なくし、研修内容の自由度を高めるようにする。

② 下の5つの中学校区から2校ずつ、計10校で開催をする。

- ・更埴西中学区（八幡小・治田小・更埴西中・稲荷山養護）
- ・屋代中学区（屋代小・東小・屋代中・屋代高附属中）
- ・埴生中学区（埴生小・埴生中・県立歴史館）
- ・戸上中学区（戸倉小・更級小・五加小・上山田小・戸倉上山田中）
- ・坂城中学区（南条小・坂城小・村上小・坂城中）

- ・各校4年に1回担当する。
- ・戸上地区は、2校担当の年と3校担当の年があるようにする。
- ・県立歴史館は、学校との連携事業として、毎回ワークショップや臨地講習をお願いする。
- ・当該年度の指定研究校等との重なりについては最大限配慮して決定する。会場校の事情により中学校区内で順番の入替も行ってもよいこととする。

「教育課程研究協議会との重なりを考慮してほしい」という意見も出されたが、教育課程研究協議会以外の指定研究校等も考慮し、最大限配慮して決定することとする。また、中学校区内で協議をして、事情を考慮して順番の入替を認めることとする。

- ・屋代高附属中の会員の全郡研究の研修会参加は、学校事情に合わせた参加とする。また、会場校の場合は、学校事情に合わせた負担のない形での授業公開をお願いする。

屋代高校附属中は、高校の授業や行事に合わせた参加となることを考慮し、会員の全郡研究会への参加は、学校事情に合わせた参加とする。また、会場校の場合は、負担のない形で、日常の授業や行事を公開していただくようお願いする。

(2) 推進係

- 実施年度のみ、全郡研究推進委員会を立ち上げる。
 - ・実施校（会場校）から選出された10名と教育会世話係（理事）で構成する。
 - ・開催案内の作成、参加者の集約などの運営面のみを行う。
- 令和2年度は、令和3年度からの実施に向けての準備年度として、全郡研究推進準備委員会を立ち上げ、代議員が準備委員を兼任して準備を進める。

全郡研究推進委員会は、開催案内の作成等の運営面が中心になるので、実施年度のみ立ち上げることとする。

ただし、令和2年度は、担当地区ごとに今後の推進方法について吟味していく必要性があるので、全郡研究準備委員会を立ち上げることとする。準備委員は新たに委員を選定せず、代議員が兼任することとして、総会の際に議題として協議をして準備を進めるこ

3 研修内容

○会場校（推進校）が、各校で実施したい研修を企画し、運営を行う。

※研修の内容の例として、以下のようなものが考えられる。

- ① 地域の指導者（教職員を含む）を招き、教職員としての資質向上を図るための
実技講習や臨地講習を行う。
- ② 教職員としての教科指導力の向上や授業改善を図るための授業公開や指導者
（教職員を含む）を招いてのワークショップを行う。
- ③ 各校の特色を公開する授業や行事の公開

※研修講座の内容は、地区ごとで引継ぎを行い、同じ内容の講座の実施もよいこととする。

※研修講座の内容によっては、受講人数の制限が必要になることも考えられるので、授業公開や研修講座数は、複数の実施となってもよいこととする。

市町ごとの職員研修会、中学校区ごとの職員研修会などの授業公開も、全郡研究の開催日と重なり、主催団体が認めた場合は、全郡研究として公開することも可能とする。

五 委員会の構成

世話係	塚田 常昭（村上小学校長）
	柳澤 正寿（南条小教頭）
委員長	高地 達也（屋代小学校）
副委員長	林 崇広（更級小学校）
委員	若林茂登志（南条小学校）
	市川 忠志（坂城小学校）
	酒井 啓子（村上小学校）
	青木 猛（更埴西中学校）
	三井 孝昌（屋代中学校）